

秋の体育大会にご参加を——*

さわやかな秋がやってきましたが、市教育委員会と市体育協会では、下記のように、各種の秋の体育大会を計画しました。ふるって

ご参加ください。
なお、今号に掲載したのは9月の計画で、10月の計画分は次号に掲載します。

事業名	実施期日	集合同所	募集人員	内 容	参加料	申込期日	申込先
市民オリエンテーリング講習会	9月15日	新津高校	60名	・午前中講習会(地図の見方、シルバークンパスの使い方) ・午後実習(秋葉山オリエンテーリングコース) ・小学生は家族同伴 ・中学生以上は3~4人でグループを作る ・中食持参 ・実技のできる服装、鉛筆持参		9月11日④	社会教育課 (2-0228)
市民サイクリング大会	9月23日	老人福祉センター前 (9:00)	100名	・小学生は家族同伴・中学生以上は単独参加 日程 老人福祉センター9:00~五泉~栗本~憩の森 (中食)~水原~16:00新津着 ・当日雨天の場合は中止		9月18日④	社会教育課 (2-0228)
市民登山 (平標山、仙の倉山)	9月25日 9月26日 (1泊2日)	新津駅 25日 (12:30)	50名 (定員になりしだい) (切)	・高校生以上一般成人男女 ・自動車は各自購入のこと(新津~土樽、湯沢~新津) 日程 新津12:40~佐渡2号~越後湯沢~土樽(泊) 宿舎土樽山の家 02578-7-3168 土樽~平標~仙の倉~元橋15:00~貸切バス ~湯沢16:18~佐渡2号~18:02新津	バス代 500円 宿泊 3,100円 計 3,600円	9月21日④	社会教育課 (2-0228)
市民バドミントン大会	9月15日	市民会館 (9:00)	制限なし	・中学生以上一般成人男女 ・ダブルスのみ A、Bの2クラスにおける ・8:30 受付開始 ・9:00~開会式	200円 (シャトル コック式)	当日会場で 受付	2-3629 (江部さんへ)
市民6人制 バレーボール大会	9月26日	市民会館 (9:00)	制限なし	・市内に在住又は勤務する者でチームを作る ・男子の実業団及びクラブチームとする (男女混合可 男女同数) ・1チーム12名以下 ・試合はトーナメント方式 組合せは協会一任		9月20日④	社会教育課 (2-0228)



水 稲

八月の低温と日照不足により、出穂が平年より早生で四日、中生で六日位遅れています。また登熟期も長びき、成熟期も遅れる見込みで、刈取期も平年より七日位遅れる見込みです。

女ようし

しん

風疹の流行

いまだ衰えず

今年五月に猛威をふるった風疹のその後を追って、国保のレポート(医者からの請求書)を見てみると、まだまだかなりの数の風疹が見られます。

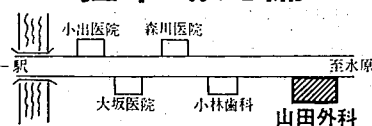
この八月にも、皆さんの身近に、風疹にかかった子どもさんもおられると思ひます。八月は幸いにも夏休み中でしたから、よほど感染する機会が少なかったのですが、九月以降の流行が心配されます。

風疹は、小児伝染病の一つで、俗に「三日バシカ」ともいわれ、従来は、あまり恐れられていませんでした。ところが、昭和四十年、沖縄で多発し、妊娠初期に風疹にかかった妊婦から奇形児が生まれてから注目されるようになりました。

症状としては、顔、腰まわり、手足に、不ぞろいのピンク、または赤味の湿疹が出て、三日くらいで消失します。顔、首のまわりのリンパ線がはれてくるのがこの病気の特徵として、小豆大からエンドウ豆くらいの大きさで、押すと痛みを感ずることがあります。また、口内には赤い斑点が見られることがあります。もし、このような症状があったら、早目に医者さんの診察を受け、先生の指示に従ってください。

お買物、ご用命は市内で

駐車場完備



胃腸・皮膚・肛門(ち)・泌尿・X線

山田外科医院

新町2丁目1-6 TEL(2)0432

選挙人名簿

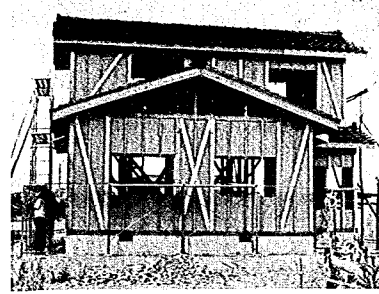
縦覧で
きます

十一日、十五日
までの毎日です

住宅の新增改築は 資産税係に連絡を

新津市内では、住宅や車庫、倉庫などの新築や増改築が、一年間におよそ一千百件ほどあります。

税務課では、新增改築など工事の完了しだい、固定資産税の課税のため、建物調査し、評価することになっています。そのため、家屋調査にうかがうわけですが、最近、共



住宅を新增改築したらまず税務課へ

住宅を増改築している場合も多く見られますが、住宅を増改築したときは、必ず届出を調査を受けるようにお願いします。

土地や家屋を取得したとき、その権利を明らかにするため、所有権の移転登記、あるいは、新築家屋の所有権の保存登記をしますが、その際にかかる税金が登録免許税です。この税金は国税の一種で、税金を納める年月は、登記の種類や区分によってそれぞれ異なります。

不動産取得税

新築住宅で次の要件にあてはまるものは、新たに固定資産税が課せられる年度から三年間、税額が二分の一に軽減されます。

新築住宅の 税の減額

新築住宅で次の要件にあてはまるものは、新たに固定資産税が課せられる年度から三年間、税額が二分の一に軽減されます。

登録免許税

建物と税金

土地を買ったり、家を建てたりしたときには、どのような税金がかかるのでしょうか。ちよつと説明してみよう。

固定資産税

毎年一月一日現在で土地や家屋など固定資産を所有している人にかかる税金です。この税金は、市税で、税率は、評価額に対して一・四％となります。

また、固定資産税について、新築住宅に対する軽減措置がとられています。

マイホームを新築・購入した人は

自分が住むために住宅を新築したり、新築住宅を買ったりしたときは、その住宅に居住した年から三年間、わたる所得税額から控除されます。

お買物、ご用命は市内で

東芝ストア

より良いサービスと
楽しい暮らしに奉仕する店

東芝

(株)八重電商事

本町二 TEL 4-3131(代)

気軽にソニー製品が買える店

株式会社 SONY SHOP サウンドモロハシ

新津市本町三丁目(にいつフードセンター前) TEL(2)7131